

令和5年度 甲種防火管理講習 実施要綱

[双葉地方広域市町村圏組合消防本部]

1 講習の種類

消防法施行令第3条に基づき、甲種防火管理者の資格を附与するために行う講習。

2 講習日程及び申込期間（年2回実施予定です）

※1 テキスト発注の都合上、最終日必着とします。

※2 受講定員に達し次第、受け付けを終了します。

(1) 前期 令和5年8月1日（火）・8月2日（水）

申込期間：6月1日（木）～6月20日（火）

講習場所：広野町公民館（2階大会議室）

(2) 後期 令和5年11月30日（木）・12月1日（金）

申込期間：10月1日（日）～10月20日（金）

講習場所：広野町公民館（2階大会議室）

3 定員 44名（最少開講人数を10名とします。）

4 受講料（非課税）

講習は無料ですが、講習用図書や資料が必要となりますので、申込時受付において5,000円を申し受けます。（※釣り銭がないようにお願いいたします。）

※1 既納のテキスト代は、理由の如何を問わず返金できませんのでご注意ください。

講習会を欠席された方のテキストは後日着払いで郵送いたします。

5 修了証の交付

講習の全課程を修了されました方には、「修了証」を交付いたします。欠席、遅刻または早退をされた方には、修了証を交付できません。

6 受講手続き

(1) 受講申込書

受講申込書は、消防本部、浪江消防署、葛尾出張所、富岡消防署、檜葉分署、川内出張所に
て、6月1日から配布いたしますので、必要事項を記載し受講費用とともに提出してください。

※返信用の受講票には必ず63円切手を貼ってください。

(2) 申込書の提出先

- ① 浪江消防署 〒979-1513 双葉郡浪江町大字幾世橋字大添45
Tel: 0240-34-4111 Fax: 0240-34-4120
- ② 葛尾出張所 〒979-1602 双葉郡葛尾村大字落合字落合254-2
Tel: 0240-29-2119 Fax: 0240-29-2442
- ③ 富岡消防署 〒979-1151 双葉郡富岡町大字本岡字王塚673-3
Tel: 0240-22-2119 Fax: 0240-22-2244
- ④ 檜葉分署 〒979-0513 双葉郡檜葉町大字山田岡字仲丸1-110
Tel: 0240-25-2119 Fax: 0240-25-2148
- ⑤ 川内出張所 〒979-1201 双葉郡川内村上川内大字上川内字早渡11-4
Tel: 0240-38-2119 Fax: 0240-38-2440

7 その他

- (1) 講習会場では、マスク着用及び手指消毒のご協力をお願いします。
- (2) 筆記用具、昼食は各自用意してください。なお、講習会場で昼食を取ることは控えてください。
- (3) 次の資格を終了している方は、講習科目の一部免除を受けることができます。
なお、申込時に資格証の写しが必要です。

① 免除の対象となる資格

- ・ 自衛消防業務講習修了者
- ・ 消防設備点検資格者講習修了者

② 免除科目

- ・ 講習1日目の午前に行う「防火管理の意義と制度の概要」

※ただし、効果測定は免除部分を含む全科目を実施します。

8 お問い合わせ

双葉地方広域市町村圏組合消防本部 消防課予防係 担当：志賀、磯部

Tel: 0240-25-8523 Fax: 0240-25-8524

令和5年度 甲種防火管理講習 時間割表

1日目		2日目	
時程	科目	時程	科目
9:00～9:20	受付	9:00～9:20	受付
9:20～9:40	開講式・講習案内	9:30～11:20	施設・設備の維持管理
9:40～11:30	防火管理の意義と制度の概要	11:20～12:30	昼食（講習会場は不可）
11:30～12:40	昼食（講習会場は不可）	12:30～13:30	実技・見学
12:40～14:30	火気取扱の基本知識と出火防止対策	13:40～15:10	防火管理の進め方と消防計画
14:40～16:30	自衛消防	15:20～16:00	効果測定
16:30～16:40	講習案内	16:10～16:20	修了証交付式

※ 自衛消防業務講習又は消防設備点検資格者講習を既に受講されている方は、「防火管理の意義と制度の概要」の科目が免除になります。

該当する場合は、修了証を持参し12:00～12:30の間に受付して下さい。